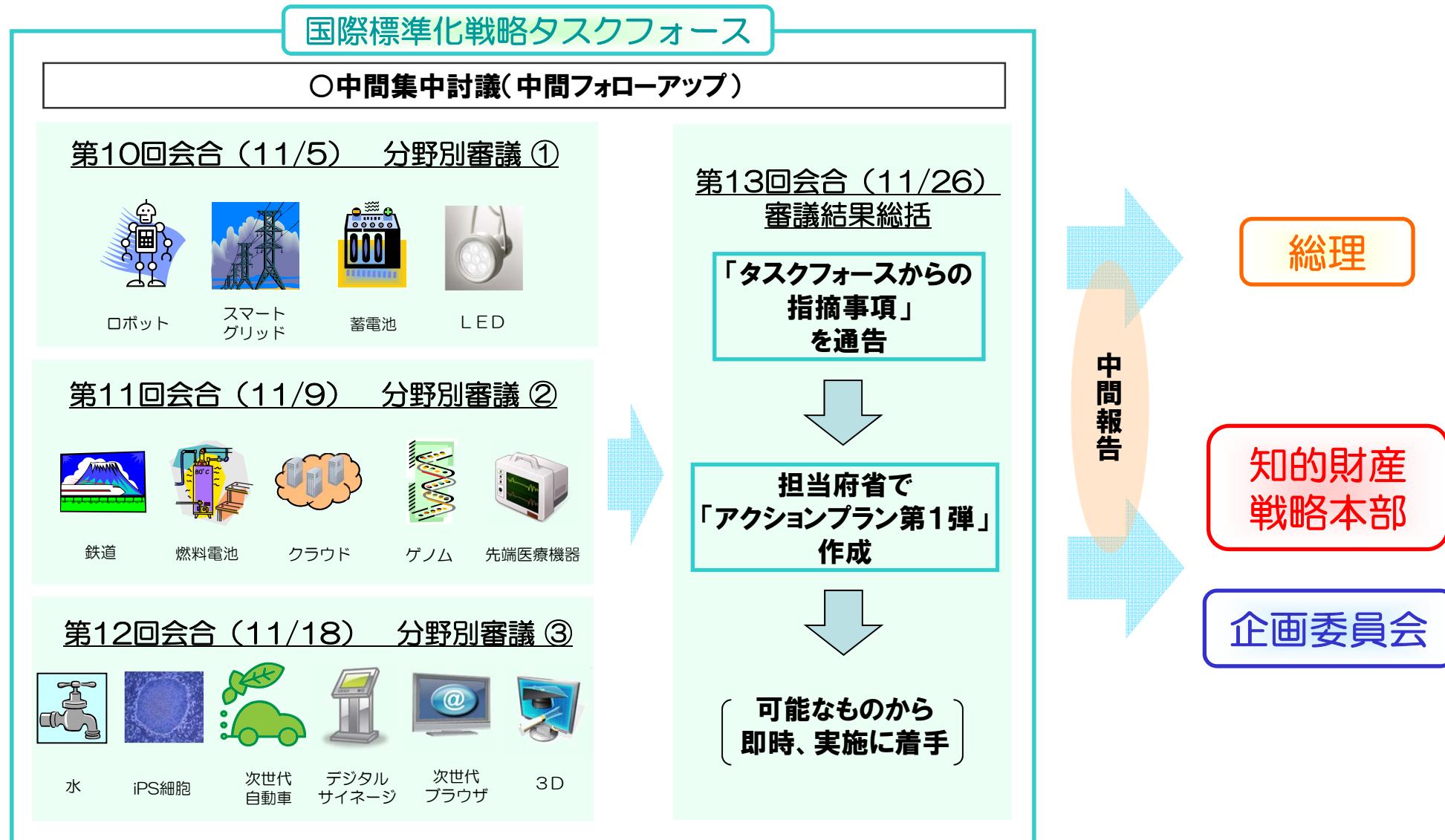


- ・検討加速に関する本部決定と総理指示を受け、国際標準化戦略タスクフォースで予定を前倒して集中討議を実施。
- ・分野別審議の結果、担当府省で分野ごとにアクションプラン第1弾を作成。可能なものから直ちに戦略の実施に着手。



「タスクフォースからの指摘事項」の概要

- ・審議において必要とされた軌道修正を、「中間集中討議におけるタスクフォースからの指摘事項」として、担当府省に通告。
→各府省は、1月末までの作業予定・検討の方向性を見直し、「国際標準化戦略アクションプラン第1弾」を作成。

タスクフォースからの指摘事項

… 府省の基本的姿勢・全分野の方向性・個別分野の方向性について、必要な軌道修正を指摘・通告。

1. 基本的姿勢への指摘

今般求められている「国際標準化戦略」は、産業政策の一環として、「何を標準化すれば、我が国の技術を事業・産業の優位性に展開できるか」をシナリオとして示す、「標準化によって競争力を強化する戦略」である。個別の標準の獲得に焦点を絞り、「どのように活動すれば、標準化できるか」のみを示す、「標準化のための戦術」論ではない。

「標準化のための戦術」論の重要性を否定するものではないが、検討すべき中核はあくまで上述の「競争力強化の戦略」である。この視点を欠き、自己目的化して進められた標準化は、かえって競争力を損ねるリスクを生じかねないことを、再度意識しなければならない。

したがって、本戦略の検討に際しては、各担当府省において、国際標準をひとつのツールと捉え、我が国の産業競争力の強化に最終目標を置くという姿勢を貫徹しなければならない。

2. 全分野への指摘

- ・内外の現状を踏まえた競争力強化シナリオの検討
 - －諸外国の産業戦略・事業戦略を把握すべき。
 - －特許出願動向等を注視し、総合的な判断を行うべき。
 - －技術の優位性・劣位性を事業・産業の優位性に展開していくための標準化（又は非標準化）のシナリオを示すべき。
 - －標準を活用し事業展開に成功／失敗した例を参考とするよう努めるべき。
- ・標準化による競争力強化の補完策・拡大策の検討
 - －予定している制度改正を整理すべき。
 - －認証スキーム強化策等を検討すべき。
- ・戦略策定の確実化
 - －今後の作業予定の日程を明示すべき。
 - －担当府省（部局）間・官民参加者間でのより緊密な連携を図るべき。

3. 個別分野への指摘

(各分野に応じ、詳細を指摘。)